

第2回田原市男女共同参画推進懇話会次第

日 時 平成19年11月21日(水)
午後1時30分から
場 所 田原市役所北庁舎 300会議室

1 あいさつ

2 議 題

- (1) 各分野での男女共同参画に関する取組み、課題等の状況について
- (2) 委員連絡票により提出された意見等について
- (3) 懇話会の今後の進め方について(意見交換)
- (4) 平成20年度あいち国際女性映画祭の田原市での開催について

3 その他

<配布資料>

- 【資料1】 田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿
- 【資料2】 委員連絡票により提出された意見等
- 【資料3】 田原市男女共同参画推進プラン(分野別取組事業一覧表)
- 【資料4】 あいち国際女性映画祭2007田原会場の結果について
- 【その他】・たはら男女共同参画ニュース「Walk Together」第1号
・委員連絡票

委員連絡票により提出された意見等

◎懇話会について

- ・ 懇話会を通して、堅い話、やわらかい会話をしながら、目的が達成されればよい。将来的には条例の制定まで発展すればよいと思う。
- ・ みんなが自由に話せるように、堅苦しい場にならないように。
- ・ 推進プランを見直す会議なのか？条例を制定するために練っていくのか？男女という深い問題について意見交換を続けていくのか？
- ・ 懇話会の中で具体的に何をやっていけばいいのか、何を目標にすればいいのかわからなかった。
- ・ 熱心な方の意見もわかるが、あまり感情的な話の展開になってもいかなものか。
- ・ 委員の班割をして、班毎での意見交換。班でまとめた意見を全体会で発表し、協議。懇話会以外で班毎に集まり、意見交換。班長会を開き、今後の方向性と進め方の決定。
- ・ 推進プランの実現のための推進目標 4 点に絞って、いかにしたら推進できるのかを検討する、ある程度範囲を決めなければ、2 年の任期では意見交換のみで終わってしまうのが心配される。
- ・ お決まりの会議と会議結果のみで終わりではなく、実践する。リードフォローしてほしい。

◎その他意見

- ・ 受動的な立場ばかりでなく、自己を主張して能動的に振舞う勇気も大切。
- ・ 女性が働くための基礎作りをしっかりしてほしい。(保育園の受け入れ態勢)
- ・ 未だ女性の地域への参画ができていない。
- ・ 仕事と家庭との両立は進んでいない。職場・家庭における慣習やしきたりが要因。事業主が法の趣旨を理解して従業員へ啓発を行う姿勢が必要。方法としては、事業所や家庭へ男女共同参画という話題を投げかけたり、講話などの時間を割いてもらうように呼びかけたりする。PR が大切。
- ・ 地域づくりや特産品開発に女性の意見や感性は欠かせない。
- ・ 働く女性の環境を整備するために、託児所や学童保育の充実を官民一体で取り組んでいけたらと思う。
- ・ 様々な役職につくことについて、女性自身が嫌い、断ることに男女共同参画を遅らせる要因があると考えていたが、その根源に男性社会が長年に渡り、創り上げた現在の状況が原因と理解できた。
- ・ 男女の性は違うのだから、男女平等ではない方がよい。女性は子どもをゆとりを持って育ててもらいたい。
- ・ まだ男女が対等とは思えないが、対等に近づくためには、女性もそれなりの知識を持つことが大切だと思う。色々な場に参加してみることも大切だと思う。(家族の理解が大切。)

田原市男女共同参画推進プラン(分野別取組事業一覧表)

分野	No.	事業名	事業の概要	担当課名	ページ	推進目標	重点テーマ	推進施策	10年後の目標(プランの評価指標)
防災関係	1	男女双方の視点に配慮した防災対策の立案、実施	男女双方の視点に配慮した各種防災関係計画づくりや施策の推進をする。	防災対策室	23	2	2 防災(災害復興を含む)への女性の参画の促進	男女双方の視点に十分配慮した防災対策の立案と実施	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市役所職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	2	男女双方の視点に配慮した防災対策の立案、実施	男女のニーズへの違いを配慮した避難所の開設、運営・管理の体制整備を促進する。	防災対策室	23	2	2 防災(災害復興を含む)への女性の参画の促進	男女双方の視点に十分配慮した防災対策の立案と実施	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	3	自主防災活動への女性の参画の促進	自主防災活動への女性の参画を促進する。	防災対策室	23	2	2 防災(災害復興を含む)への女性の参画の促進	自主防災活動への男女の参画及び防災知識の習得の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	4	防災に関するワークショップ、研修会等の開催	防災に関するワークショップ、研修会等への女性の参加を促進する。	防災対策室	23	2	2 防災(災害復興を含む)への女性の参画の促進	自主防災活動への男女の参画及び防災知識の習得の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
教育関係	1	各市民館の家庭教育教室	各市民館主催の親子を対象とした家庭教育・健全育成等の教室・講座等を支援する。	生涯学習課	17	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	家庭・地域における男女共同参画教育・啓発の促進	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	2	青少年健全育成事業	校区青少年健全育成会、少年補導委員会等との連携による家庭教育及び青少年の健全育成を推進する。	総務課、生涯学習課	17	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	家庭・地域における男女共同参画教育・啓発の促進	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	3	男女共同参画教育の啓発	広報「たはら」へ男女共同参画教育の情報を掲載する。	企画課	17	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	家庭・地域における男女共同参画教育・啓発の促進	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	4	小中学校家庭教育啓発講演会	各小中学校での児童・生徒及び親を対象とした家庭教育・健全育成等の講演会・講座等を開催する。	生涯学習課	17	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	学校における男女共同参画教育・啓発の促進	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	5	男女共同参画に関する教職員研修	男女共同参画の視点に立った教育を実践する人材を育成するための教職員研修を実施する。	指導課	17	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	学校における男女共同参画教育・啓発の促進	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	6	生涯学習情報の提供	女性が豊かな生活を送るため、能力や知識を高める生涯学習情報を提供する。	生涯学習課	18	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	多様な選択を可能にする学習機会の充実	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	7	女性のためのコミュニケーション講座・子育て講座	市民グループが実施する女性を対象にした女性のためのコミュニケーション・子育て等の教室・講演を支援する。	生涯学習課	18	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	多様な選択を可能にする学習機会の充実	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	8	ホール事業等託児事業	子を持つ親が安心してホール事業等に参加できるようにするため、託児ボランティアを実施する。	生涯学習課	18	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	多様な選択を可能にする学習機会の充実	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	9	姉妹・友好交流、国際協力事業	姉妹都市と友好都市との交流(行政交流・中学生派遣事業《教育委員会》)を進める。JICA等各種研修生を受け入れる。	企画課	27	2	5 国際交流への男女共同参画の促進	男女共同参画への理解を養う国際交流の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	10	学校での性教育の充実	正しい性教育を充実させ、自分を大切だと思える教育を推進する。	指導課	29	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	男女の性の理解と女性の身体に関する自己決定権の尊重	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	11	高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業	歩け歩け運動、高齢者スポーツまつり、趣味のグループ活動等を実施する。	福祉課、生涯学習課	31	3	2 高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	高齢者の自立支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	12	老人クラブ活動	社会奉仕やスポーツをしたり、教養を高めたりする組織を運営する。	福祉課、生涯学習課	31	3	2 高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	高齢者の自立支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	13	親子ふれあい広場	入園前の子どもを持つ親子の情報交換、仲間づくりを進める。	生涯学習課	38	4	2 仕事と家庭の両立支援	子育て支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25~29歳25%、30~34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就業者数258人(5年後)
	14	子育て相談	子育てに対するアドバイス、カウンセリングを行う。	生涯学習課	38	4	2 仕事と家庭の両立支援	子育て支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25~29歳25%、30~34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就業者数258人(5年後)

分野	No.	事業名	事業の概要	担当課名	ページ	推進目標	重点テーマ	推進施策	10年後の目標(プランの評価指標)
農林水産業関係	1	地域を代表する団体等の代表者・役員への女性の登用促進	地域を代表する農業協同組合、商工会、自治会等の団体の代表者・役員へ意欲と能力のある女性の登用を促進するための啓発等を実施する。	企画課、総務課、農政課、商工観光課、農業委員会	22	2	1 方針決定の過程への男女共同参画の促進	委員・役員等への女性の登用の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	2	女性リーダーの育成	女性の農林・水産・商工業への主体的参画と職業能力の向上のための女性リーダー育成セミナー等を開催する。	農政課、商工観光課	39	4	3 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進	対等なパートナーとなるための意識啓発	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	3	女性農業経営研修	農業経験に関するノウハウの取得等により、経営者の育成を図るための研修を開催する。	農政課	39	4	3 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進	対等なパートナーとなるための意識啓発	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	4	農村生活アドバイザーの活動に対する支援	県が認定する農村生活アドバイザーが女性の労働条件の向上に向けて行う活動を支援する。	農政課	40	4	3 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進	女性の労働条件の向上	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	5	女性の労働条件改善の啓発	農林・水産・商工などの関連団体の労働条件改善活動を支援する。広報「たはら」等へ女性の労働条件改善に関する情報を掲載する。	企画課、農政課、商工観光課	40	4	3 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進	女性の労働条件の向上	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	6	家族経営協定の促進	「田原市家族経営協定ネットワーク協議会」が中心となり、休日や給与、役割分担と責任を明確にする家族経営協定の締結を促進する。	農政課、農業委員会	40	4	3 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進	家族経営協定の促進	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	7	新規就農・担い手育成の支援	新規就農者や農林水産業の担い手の育成を支援する。	農政課、農業委員会	43	4	4 女性のチャレンジ支援	農林水産業に関するチャレンジの支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	8	農林水産業女性チャレンジ支援	女性が中心の農産物・海産物を活用した特産品の作成・販売・交流等の農林水産業に関連するチャレンジ事例収集・紹介、チャレンジへの支援を検討する。	企画課、農政課	43	4	4 女性のチャレンジ支援	農林水産業に関するチャレンジの支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
商工業、観光関係	1	地域を代表する団体等の代表者・役員への女性の登用促進	地域を代表する農業協同組合、商工会、自治会等の団体の代表者・役員へ意欲と能力のある女性の登用を促進するための啓発等を実施する。	企画課、総務課、農政課、商工観光課、農業委員会	22	2	1 方針決定の過程への男女共同参画の促進	委員・役員等への女性の登用の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	2	女性職員・社員の登用促進	意欲と能力のある女性職員の管理・監督者への登用促進のための啓発等を実施する。	企画課	22	2	1 方針決定の過程への男女共同参画の促進	職員・社員の管理・監督者への登用の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	3	企業における女性の能力発揮のための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進	企業におけるポジティブ・アクションの取り組みを促進する。	商工観光課、企画課	22	2	1 方針決定の過程への男女共同参画の促進	職員・社員の管理・監督者への登用の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	4	各種会議等への女性の登用促進	地域づくりや観光事業に関連する各種会議等への女性の登用を促進する。	企画課、総務課、商工観光課	26	2	4 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進	地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	5	研修等の支援	女性が活躍する先進地域等への研修等を支援する。	企画課、総務課、商工観光課	26	2	4 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進	地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	6	地域づくり団体等への支援	社会奉仕活動を含む女性が活躍する地域づくり団体等の活動を支援する。	企画課、総務課、商工観光課、福祉課	26	2	4 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進	地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	7	地域づくり等の機運の盛り上げのための啓発	広報「たはら」等へ地域づくり、観光事業等で活躍する女性を紹介する。	企画課、総務課、商工観光課	26	2	4 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進	地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	8	事業所に対する男女共同参画の啓発	事業所へ法制度紹介及び女性の労働条件の向上に向けた情報を提供する。	商工観光課、企画課	35	4	1 事業所における性差別の解消	事業所に対する男女共同参画に関する啓発	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	9	役割分担意識に根ざす制度や慣行の見直し	固定的な男女の役割分担意識に根ざす誤った制度や慣行を見直すよう意識啓発を行う。	商工観光課、企画課	35	4	1 事業所における性差別の解消	事業所に対する男女共同参画に関する啓発	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	10	市民への意識啓発	広報、パンフレット等により仕事と家庭の両立を支援する意識を啓発する。	商工観光課、企画課	37	4	2 仕事と家庭の両立支援	仕事と家庭の両立支援の啓発	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
商工業、観光関係	11	企業への意識啓発	パンフレット等により仕事と家庭の両立を支援する意識啓発、企業向けセミナー等の実施、ファミリーフレンドリー企業の普及啓発を行う。	商工観光課、企画課	37	4	2 仕事と家庭の両立支援	仕事と家庭の両立支援の啓発	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)

分野	No.	事業名	事業の概要	担当課名	ページ	推進目標	重点テーマ	推進施策	10年後の目標(プランの評価指標)
	12	女性リーダーの育成	女性の農林・水産・商工業への主体的参画と職業能力の向上のための女性リーダー育成セミナー等を開催する。	農政課、商工観光課	39	4	3 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進	対等なパートナーとなるための意識啓発	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	13	女性の労働条件改善の啓発	農林・水産・商工などの関連団体の労働条件改善活動を支援する。広報「たはら」等へ女性の労働条件改善に関する情報を掲載する。	企画課、農政課、商工観光課	40	4	3 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進	女性の労働条件の向上	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	14	起業、NPO・ボランティア等発足支援事業	起業、NPO・ボランティア等発足を支援するために情報提供、セミナー・相談事業等を実施する。	企画課、総務課、関係各課	43	4	4 女性のチャレンジ支援	起業、NPO・ボランティア等の活動発足の支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	15	女性チャレンジ事例の紹介	女性のチャレンジ事例の情報収集・紹介等による意識啓発をする。	企画課	43	4	4 女性のチャレンジ支援	起業、NPO・ボランティア等の活動発足の支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	16	女性再チャレンジ支援事業所紹介事業等	女性の再チャレンジを支援する優良な事業所等を紹介し、意識啓発等を図る。	企画課、商工観光課	43	4	4 女性のチャレンジ支援	子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の再チャレンジ	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	地域関係	1	各市民館の家庭教育教室	各市民館主催の親子を対象とした家庭教育・健全育成等の教室・講座等を支援する。	生涯学習課	17	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	家庭・地域における男女共同参画教育・啓発の促進
2		青少年健全育成事業	校区青少年健全育成会、少年補導委員会等との連携による家庭教育及び青少年の健全育成を推進する。	総務課、生涯学習課	17	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	家庭・地域における男女共同参画教育・啓発の促進	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
3		地域を代表する団体等の代表者・役員への女性の登用促進	地域を代表する農業協同組合、商工会、自治会等の団体の代表者・役員へ意欲と能力のある女性の登用を促進するための啓発等を実施する。	企画課、総務課、農政課、商工観光課、農業委員会	22	2	1 方針決定の過程への男女共同参画の促進	委員・役員等への女性の登用の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
4		男女双方の視点に配慮した防災対策の立案、実施	男女のニーズへの違いを配慮した避難所の開設、運営・管理の体制整備を促進する。	防災対策室	23	2	2 防災(災害復興を含む)への女性の参画の促進	男女双方の視点に十分配慮した防災対策の立案と実施	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
5		自主防災活動への女性の参画の促進	自主防災活動への女性の参画を促進する。	防災対策室	23	2	2 防災(災害復興を含む)への女性の参画の促進	自主防災活動への男女の参画及び防災知識の習得の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
6		地域団体の環境美化活動の支援	自治会等の実施する環境美化活動を支援する。	総務課、環境衛生課、清掃管理課、関係各課	24	2	3 環境分野への参画の促進	地域における環境学習の推進や地域団体活動の支援	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
7		地域団体における環境啓発活動	地域団体の主催する環境学習のための講座・イベント等を支援する。	企画課、環境衛生課、清掃管理課、エコエネ推進室、関係各課	24	2	3 環境分野への参画の促進	地域における環境学習の推進や地域団体活動の支援	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
8		各種会議等への女性の登用促進	地域づくりや観光事業に関連する各種会議等への女性の登用を促進する。	企画課、総務課、商工観光課	26	2	4 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進	地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
9		研修等の支援	女性が活躍する先進地域等への研修等を支援する。	企画課、総務課、商工観光課	26	2	4 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進	地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
10		地域づくり団体等への支援	社会奉仕活動を含む女性が活躍する地域づくり団体等の活動を支援する。	企画課、総務課、商工観光課、福祉課	26	2	4 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進	地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
11		地域づくり等の機運の盛り上げのための啓発	広報「たはら」等へ地域づくり、観光事業等で活躍する女性を紹介する。	企画課、総務課、商工観光課	26	2	4 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進	地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
福祉関係	1	家庭相談事業	家庭における人間関係(ドメスティック・バイオレンスも含め)及び児童の養育等の相談を実施する。	児童課	13	1	1 男女の人権の尊重	女性や子どもに対する暴力等と女性の悩み相談体制の充実	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
福祉関係	2	児童虐待防止事業	児童虐待の通告・相談への対応や関係機関の連携強化などの防止策を実施する。	児童課	13	1	1 男女の人権の尊重	女性や子どもに対する暴力等と女性の悩み相談体制の充実	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	3	心配ごと相談所開設	行政相談、法律相談、家庭相談、女性相談、母子相談、障害者相談、人権相談等を実施する。	福祉課	13	1	1 男女の人権の尊重	女性や子どもに対する暴力等と女性の悩み相談体制の充実	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)

分野	No.	事業名	事業の概要	担当課名	ページ	推進目標	重点テーマ	推進施策	10年後の目標(プランの評価指標)	
	4	地域づくり団体等への支援	社会奉仕活動を含む女性が活躍する地域づくり団体等の活動を支援する。	企画課、総務課、商工観光課、福祉課	26	2	4 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進	地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇	
	5	女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発	自分の身体と性について決めるのは自分だということへの広報などによる意識啓発、セミナー等の開催による情報提供や知識の習得を支援する。	企画課、健康課	29	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	男女の性の理解と女性の身体に関する自己決定権の尊重	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	6	健康相談	性に関する相談、正しい理解の促進や健康不安解消を図る。	健康課	29	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	男女の性の理解と女性の身体に関する自己決定権の尊重	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	7	健康診査の実施	妊婦乳児・4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児健康診査、虫歯予防教室を実施する。	健康課	30	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	妊娠・出産等に関する健康支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	8	母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付とその活用法を紹介する。	健康課	30	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	妊娠・出産等に関する健康支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	9	マタニティクッキング	妊婦とその夫を対象とした調理実習、交流会を開催する。	健康課	30	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	妊娠・出産等に関する健康支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	10	パパママスクール	パパの妊婦・育児体験等を通して男性の育児参画を促進する。	健康課	30	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	妊娠・出産等に関する健康支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	11	健康相談	乳幼児・妊産婦を対象とした健康相談、栄養相談、母乳相談、離乳食相談、歯科相談を実施する。	健康課	30	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	妊娠・出産等に関する健康支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	12	予防接種	乳幼児、児童生徒を対象とした予防接種を実施する。	健康課	30	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	妊娠・出産等に関する健康支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	13	家庭訪問	新生児・乳幼児・妊産婦のいる家庭へ訪問し、保健指導・身体計測・相談等支援を行う。	健康課	30	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	妊娠・出産等に関する健康支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	14	健康づくり事業	健康に対する意識を啓発するとともに、健康について見直す機会を提供する。	健康課	30	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	生涯を通じた心身の健康維持と増進	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	15	健康手帳の配布	40歳以上の方を対象に、健康相談、健康教室、健診などの事業実施時に健康手帳を交付する。	健康課	30	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	生涯を通じた心身の健康維持と増進	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	16	健康診査及びがん検診	基本健康診査、人間ドック、各種がん検診、骨粗しょう症健診、歯の検診等を実施する。	健康課	30	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	生涯を通じた心身の健康維持と増進	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	17	健康教育	病態別教室、運動教室、一般健康講座等を実施する。	健康課	30	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	生涯を通じた心身の健康維持と増進	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	18	訪問指導	健診の結果、生活習慣の改善の必要な方に、訪問指導を実施する。	健康課	30	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	生涯を通じた心身の健康維持と増進	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	19	シルバー人材センター	高齢者に就業の機会を提供する。	福祉課	31	3	2 高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	高齢者の自立支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	20	高齢者の生きがいづくりと健康づくり推進事業	歩け歩け運動、高齢者スポーツまつり、趣味のグループ活動等を実施する。	福祉課、生涯学習課	31	3	2 高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	高齢者の自立支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度	
	福祉関係	21	老人クラブ活動	社会奉仕やスポーツをしたり、教養を高めたりする組織を運営する。	福祉課、生涯学習課	31	3	2 高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	高齢者の自立支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
		22	介護予防教室	筋力トレーニング教室、音楽療法教室、閉じこもり予防教室、はつらつ水中運動、シルバー健康体育大学、すこやか元気体操を実施する。	福祉課	31	3	2 高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	高齢者の自立支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度

分野	No.	事業名	事業の概要	担当課名	ページ	推進目標	重点テーマ	推進施策	10年後の目標(プランの評価指標)
福祉関係	23	障害者生活支援センター	三障害(身体・知的・精神)共通の24時間対応の相談窓口として、障害を持つ本人、またはその家族の相談に応じ、必要な障害福祉サービス等の利用を促す等支援を行う。	福祉課	31	3	2 高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	障害者の自立支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	24	レスパイトサービス事業	障害を持つ方を介護する方の余暇支援として、日中障害を持つ方を預かり、創作活動等を通じて障害を持つ方の生活習慣、社会活動参加への意思の向上を図る。	福祉課	31	3	2 高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	障害者の自立支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	25	障害者生活・就業支援事業	障害を持つ方の就業を支援し、また就業に係る生活全般の支援も行う。	福祉課	31	3	2 高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	障害者の自立支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	26	介護教室	認知症介護教室、介護教室を開催する。	福祉課	32	3	2 高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	介護保険制度・高齢者福祉サービスの充実と介護支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	27	介護保険事業	田原市高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険サービスを充実させ、介護者の負担を軽減する。	福祉課	32	3	2 高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	介護保険制度・高齢者福祉サービスの充実と介護支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	28	高齢者福祉サービスの充実	高齢者が安心して生活できるよう高齢者福祉サービスを充実する。	福祉課	32	3	2 高齢者と障害者の生活の安定と自立支援	介護保険制度・高齢者福祉サービスの充実と介護支援	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	29	母子家庭相談事業	母子自立支援員による子育て・就業等に関する相談を実施する。	児童課	32	3	3 ひとり親家庭に対する生活支援	ひとり親家庭への生活支援内容及び制度の充実	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	30	母子・父子家庭激励等事業	母子・父子家庭クリスマス会の開催や、小中学校の入学児童に対し、入学祝品を贈呈する。	児童課	32	3	3 ひとり親家庭に対する生活支援	ひとり親家庭への生活支援内容及び制度の充実	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	31	母子自立支援事業	母子の自立支援のため自立支援給付金、高等技術訓練促進費、常用雇用転換奨励金を支給する。	児童課	32	3	3 ひとり親家庭に対する生活支援	ひとり親家庭への生活支援内容及び制度の充実	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	32	母子家庭等日常生活支援	母子家庭等の日常生活を支援するため家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する。	児童課	32	3	3 ひとり親家庭に対する生活支援	ひとり親家庭への生活支援内容及び制度の充実	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	33	一般保育事業	保育園での保育を充実させ、性別による固定的な性別役割分担意識を植え付けることのないよう配慮する。	児童課	38	4	2 仕事と家庭の両立支援	子育て支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	34	特別保育事業	保育園での延長保育、一時保育、障害児保育を実施する。休日保育を検討する。	児童課	38	4	2 仕事と家庭の両立支援	子育て支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	35	児童クラブ(学童保育)	小学校1年～3年までの児童で、保護者が就労などにより、下校時に家にいない児童を預かる。	児童課	38	4	2 仕事と家庭の両立支援	子育て支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	36	児童センター、児童館運営事業	児童の活動の場として、また、子育て相談や母親サークルの活動の場としての子育て支援を行う。	児童課	38	4	2 仕事と家庭の両立支援	子育て支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	37	ファミリー・サポート・センター事業	会員制で育児の相互援助組織を運営し、仕事と育児の両立を支援する。	児童課	38	4	2 仕事と家庭の両立支援	子育て支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	38	地域子育て支援事業	乳幼児とその親を対象に、子育てに関する相談や情報交換の場として、ひまわりルームを開設する。	児童課	38	4	2 仕事と家庭の両立支援	子育て支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	39	親子ふれあい広場	入園前の子どもを持つ親子の情報交換、仲間づくりを進める。	生涯学習課	38	4	2 仕事と家庭の両立支援	子育て支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	40	子育て相談	子育てに対するアドバイス、カウンセリングを行う。	生涯学習課	38	4	2 仕事と家庭の両立支援	子育て支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	41	男性の子育て支援事業	男性を対象とする子育て参画を支援する講座等を検討する。	企画課、児童課	38	4	2 仕事と家庭の両立支援	子育て支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25～29歳25%、30～34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)

分野	No.	事業名	事業の概要	担当課名	ページ	推進目標	重点テーマ	推進施策	10年後の目標(プランの評価指標)
その他	1	男女共同参画関連講座等の開催・支援	男女共同参画に関する講座・講演会等を開催・支援する。	企画課	12	1	1 男女の人権の尊重	男女の人権に対する啓発活動の充実	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	2	人権に対する啓発活動	「人権週間」の広報啓発、小中学校訪問、啓発物品の配布等を実施する。	福祉課	12	1	1 男女の人権の尊重	男女の人権に対する啓発活動の充実	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	3	人権に対する広報啓発	広報「たはら」へ男女の人権に対する情報を掲載する。	企画課、福祉課	12	1	1 男女の人権の尊重	男女の人権に対する啓発活動の充実	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	4	男女共同参画教育の啓発	広報「たはら」へ男女共同参画教育の情報を掲載する。	企画課	17	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	家庭・地域における男女共同参画教育・啓発の促進	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	5	若年層等対象啓発事業	若年層等を対象とする男女共同参画に関する広報・啓発を行う。	企画課	17	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	家庭・地域における男女共同参画教育・啓発の促進	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	6	女性のためのコミュニケーション講座・子育て講座	市民グループが実施する女性を対象にした女性のためのコミュニケーション・子育て等の教室・講演を支援する。	生涯学習課	18	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	多様な選択を可能にする学習機会の充実	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	7	男女共同参画関連講座等の開催・支援(再掲)	男女共同参画に関する講座・講演会等を開催・支援する。	企画課	18	1	2 男女共同参画教育・啓発の充実	多様な選択を可能にする学習機会の充実	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	8	偏った慣習等の問題提起	家庭や地域における偏った伝統的慣習や慣行などについて見直すきっかけとなるような情報を提供する。	企画課	19	1	3 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し、意識の改革	男女共同参画阻害要因についての問題提起	市内の男女共同参画の認知度50%以上、各分野における男女の平等意識(家庭、職場25%以上、地域活動30%以上、社会通念等15%以上、法律や制度上40%以上、政治25%以上、学校教育60%以上)
	9	審議会、委員会等の女性の登用推進	審議会、委員会等の女性登用率の目標を30%程度に設定する。審議会、委員会等の職務指定の委員構成の見直し及び公募委員枠の拡大を図る。審議会、委員会等の登用率のフォロー調査を実施する。女性の人材の育成・発掘など女性が社会進出しやすい環境づくりを図る。	企画課、関係各課	22	2	1 方針決定の過程への男女共同参画の促進	委員・役員等への女性の登用の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	10	地域を代表する団体等の代表者・役員への女性の登用促進	地域を代表する農業協同組合、商工会、自治会等の団体の代表者・役員へ意欲と能力のある女性の登用を促進するための啓発等を実施する。	企画課、総務課、農政課、商工観光課、農業委員会	22	2	1 方針決定の過程への男女共同参画の促進	委員・役員等への女性の登用の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	11	男女共同参画関連講座等の開催・支援(再掲)	男女共同参画に関する講座・講演会等を開催・支援する。	企画課	22	2	1 方針決定の過程への男女共同参画の促進	委員・役員等への女性の登用の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	12	女性職員・社員の登用促進	意欲と能力のある女性職員の管理・監督者への登用促進のための啓発等を実施する。	企画課	22	2	1 方針決定の過程への男女共同参画の促進	職員・社員の管理・監督者への登用の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	13	市女性職員の登用推進	意欲と能力のある市女性職員の管理・監督者への登用を推進する。	人事課	22	2	1 方針決定の過程への男女共同参画の促進	職員・社員の管理・監督者への登用の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	14	環境分野の会議等への女性の登用促進	環境分野に女性の経験等を活かすために会議等への女性の登用を促進するとともに、フォロー調査を実施する。	環境衛生課、エコエネ推進室、清掃管理課	24	2	3 環境分野への参画の促進	環境分野での意思決定過程への女性参画の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	15	地域団体の環境美化活動の支援	自治会等の実施する環境美化活動を支援する。	総務課、環境衛生課、清掃管理課、関係各課	24	2	3 環境分野への参画の促進	地域における環境学習の推進や地域団体活動の支援	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	16	地域団体における環境啓発活動	地域団体の主催する環境学習のための講座・イベント等を支援する。	企画課、環境衛生課、清掃管理課、エコエネ推進室、関係各課	24	2	3 環境分野への参画の促進	地域における環境学習の推進や地域団体活動の支援	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
その他	17	国際的な男女共同参画に関する情報の収集及び提供	国際的な男女共同参画に関する情報を収集し、市民に提供する。広報「たはら」等へ国際的な男女共同参画に関する情報を掲載する。	企画課	27	2	5 国際交流への男女共同参画の促進	国際的な男女共同参画に関する情報の収集及び提供	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	18	姉妹・友好交流、国際協力事業	姉妹都市と友好都市との交流(行政交流・中学生派遣事業《教育委員会》)を進める。JICA等各種研修生を受け入れる。	企画課	27	2	5 国際交流への男女共同参画の促進	男女共同参画への理解を養う国際交流の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇

分野	No.	事業名	事業の概要	担当課名	ページ	推進目標	重点テーマ	推進施策	10年後の目標(プランの評価指標)
	19	たはら国際交流協会支援事業	たはら国際交流協会の実施する国際交流事業への支援・後援を行う。	企画課	27	2	5 国際交流への男女共同参画の促進	市民参画による国際理解の促進	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	20	在住外国人支援事業	多言語による情報(ごみカレンダー・防災マップ等)をとりまとめ、在住外国人へ提供する。日本語教室(TIA主催)を支援する。	企画課	27	2	5 国際交流への男女共同参画の促進	在住外国人女性の自立支援	審議会、委員会等への女性委員の登用比率30%以上、市職員の女性管理監督者の登用比率30%以上、地域活動への参加率の上昇
	21	女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発	自分の身体と性について決めるのは自分だということへの広報などによる意識啓発、セミナー等の開催による情報提供や知識の習得を支援する。	企画課、健康課	29	3	1 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	男女の性の理解と女性の身体に関する自己決定権の尊重	自分の健康状態を健康であり、まあまあ健康であると感じる人の割合(青年期90%以上、壮年期85%以上、高齢期75%以上)、介護サービス受給率88%、女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発による充実度
	22	市民への意識啓発	広報、パンフレット等により仕事と家庭の両立を支援する意識を啓発する。	商工観光課、企画課	37	4	2 仕事と家庭の両立支援	仕事と家庭の両立支援の啓発	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25~29歳25%、30~34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	23	女性の労働条件改善の啓発	農林・水産・商工などの関連団体の労働条件改善活動を支援する。広報「たはら」等へ女性の労働条件改善に関する情報を掲載する。	企画課、農政課、商工観光課	40	4	3 農業における男女共同参画の推進	女性の労働条件の向上	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25~29歳25%、30~34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	24	起業、NPO・ボランティア等発足支援事業	起業、NPO・ボランティア等発足を支援するために情報提供、セミナー・相談事業等を実施する。	企画課、総務課、関係各課	43	4	4 女性のチャレンジ支援	起業、NPO・ボランティア等の活動発足の支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25~29歳25%、30~34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
	25	女性チャレンジ事例の紹介	女性のチャレンジ事例の情報収集・紹介等による意識啓発をする。	企画課	43	4	4 女性のチャレンジ支援	起業、NPO・ボランティア等の活動発足の支援	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25~29歳25%、30~34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)
26	女性再チャレンジ支援事業所紹介事業等	女性の再チャレンジを支援する優良な事業所等を紹介し、意識啓発等を図る。	企画課、商工観光課	43	4	4 女性のチャレンジ支援	子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の再チャレンジ	家庭での男女の役割分担「すべて女性が担当」の割合減少、ファミリーサポートセンター支援数年間500件、児童クラブ数12箇所、女性年齢別就労割合M字曲線の男性との差(25~29歳25%、30~34歳25%)、家族経営協定者数186人(5年後)、新規就農者数258人(5年後)	

- ・推進目標欄「1」…人権尊重と男女平等の意識づくり
- ・推進目標欄「2」…誰もが参画のまちづくり
- ・推進目標欄「3」…生涯安心の暮らしづくり
- ・推進目標欄「4」…働きやすい場づくり

あいち国際女性映画祭 2007 田原会場の結果について

1 開催日時・場所

平成 19 年 9 月 9 日(日) 13:30~16:00

田原文化会館文化ホール

2 観客 (席数 380 席)

チケット販売枚数 : 384 枚

入場者数 : 366 人

スタッフ : 企画課、ボランティアスタッフ 2 名 (H18 年度愛知県男女共同参画社会支援セミナー終了生)

3 スケジュール

13:30~ 舞台あいさつ(市長、映画プロデューサー)

13:40~ 映画上映 ※ゲスト市内観光 (まつり会館、池ノ原会館)

15:20~ ゲストトーク

16:00 終了

4 映画上映

観客意見 (アンケートより抜粋)

- ・背景が白い場合、字幕が見えない。
- ・音が大きすぎる。
- ・クーラーが利きすぎる。
- ・自分の年代を考えると、大変強烈なストーリーだった。

- ・字幕に関しては、(財) あいち男女共同参画財団に報告済み、他市でも苦情があったようで、(財) あいち男女共同参画財団から映画の配給会社へ要望中。
- ・音響や空調等については、次回開催時には、観客の年代に配慮した空調・音響調節が必要。
- ・映画内容については、概ね満足していただけたようだが、年配の方が多かったため、強烈であったという意見もあり、映画選定時に、ある程度対象年齢を設ける必要があるかもしれない。

ゲスト接待

- ・映画上映中に、ゲストは市内観光。田原まつり会館と池ノ原会館 (お茶席) へ案内。まつり会館では、ちょうどお祭りの準備をしており、興味深く見ていただけた。お抹茶と和菓子も気に入ってもらえたようだった。

5 反省事項

- ・ チケット販売について 女性団体の方々に多数販売していただき、完売できたが、映画が有名なものでなかったため、ポスターやチラシによる販売は伸び悩んだ。
- ・ 女性団体の方々に販売していただいたチケット数の把握がうまくいかず、一時チケット販売数が座席数を超過する恐れが出てしまった。女性団体の方々は、それぞれ団体のメンバーの方に振り分けて販売しているため、把握が難しいが、把握方法を工夫して状況を把握する必要がある。

6 総評

映画祭としては、客席もほぼ満員となり、概ね順調であった。ゲストトークでは、観客3名の方から質問があり、アナウンサーの方もこの映画祭に慣れた方でスムーズに進行できた。映画の内容だけでなく、ノルウェーの共働き夫婦の実態や子育て支援制度などにも話題が広がり、日本との違いなどについて話し合われた。

アンケート調査からも、映画祭に関しては満足という意見が多数あり成功といえるだろう。しかし、多くの方が興味のある映画が日本映画であったことや、観客の年代が50～60代ということなどから、国際映画祭の開催について再検討する必要がある。

男女共同参画の認知度は、女性団体からの紹介で来ていただいた女性観客が多かったため高かったが、プランの認知度では、「知らなかった」が44%と高く、意識啓発が必要である。

来年度以降、映画祭を開催する際には、幅広い年代や、男性にも来てもらえるようにPR方法を再検討する必要がある。また、映画祭に参加することで、男女共同参画の意識啓発により一層つながるような取り組みができればよいと思う。